

# 埼玉県 マンション居住支援 ネットワーク、発足

昨年、10月30日さいたま市浦和駅前コルソにおいて設立総会を開き平成16年度の事業計画、会則等を満場一致で、承認した。

埼玉県は、県内公共団体や、マンション支援団体などと共にマンション居住にかかわる建物の、適正な維持管理やその管理主体である、管理組合と居住者への支援、併せて良好な地域、居住関係の形成といった総合的な施策の推進に向けて、埼玉県居住支援ネットワークを設立、発足させた。

埼玉県、土整備部住宅課が、中心になって、管理組合支援団体などの、意見交換会を開催、2004年に入ってネットワーク設立準備ワーキングの開催を重ねて、ネットワークの参加団体の枠組みや事業内容に関する検討を進め今日にいたった。埼玉ネットからは佐々木会長と島海理事が出席した。同、ネットワークの構成は県と

地方公共団体で49、埼玉ネット他NPO法人が5、専門家団体が5、公益企業団体3、広域企業団体1の66団体でスタートした。

先に、地方公共団体がかかわったNPO横浜マンション管理組合「浜管ネット」があるが、県および地方公共団体がかかわって設立されたものとしては、全国的に見ても初めてのものとなる。



## 全管連と埼玉管ネット

### 埼玉管ネット事務局

NPO法人埼玉管ネット(埼玉県マンション管理組合ネットワーク)が加盟している全国マンション管理組合連合会(全管連)は、北海道から九州にいたる全国マンション管理組合のネットワークで事務局は、京都市下京区にあります。

1986年4月(昭和58年)の区分所有法の大改正がきっかけとなり7団体、564管理組合、12万の区分所有者の団体として設立されました。

現在の会員数は14団体、2,710管理組合24万5,300戸と会員数は2倍、管理組合員数は4.8倍にふえております。

この間社団法人1団体、あと13団体はすべてがNPO法人として、認証されております。

NPO法人埼玉管ネットは1993年(平成5年)の第24回大会から10番目の会員として加盟。その後は全管連と、ともに歩みを進めてまいりました。

その活動は、各団体間の経験

## 平成16年11月17日 日本教育会館にて 管理適正化法の見直しを 求める大集会が行われた

各政党の代表に対してNPO法人全国マンション管理組合連合会からの意見を伝え、各党マンション政策担当との意見を交換した。

交流、情報交換によって管理組合団体の活動のレベルの向上を図ることや行政に対する政策提言、意見表明を行うことなどを通じてマンションの良好な住環境の形成に寄与することを目的としています。法改正についても全管連の代表が法制審議会委員や国会参考人を勤めるなどして、まいりました。

昨年8月1日をもってマンション管理適正化法、施行後3年が経過することから同法附則八条にもとずき法の見直しをおこなうことと決めました。この懇談会、12名の中に全管連の穂山会長と浜管ネットの松野会長の2人が選ばれております。

全管連は全国的な活動ですが、埼玉管ネットは定款3条において埼玉県、ならびに隣接都県の共同住宅にかかわる団体や個人など幅広く、共同住宅の管理運営、建物施設の維持保全、自治能力の形成向上などのため、情報の発信、交換研修等の支援を行い共同住宅とその周辺地域におけるコミュニティの育成や住環境の保全向上を実現し地域のまちづくりを寄与することを目的として活動しております。